

サザンクラブ SOUTHERN CLUB



～会員募集のご案内～ 《サザンクラブ会員》

- (1)精算金額に対してポイント5%還元!!
- (2)大好評、とってもお得なサザンコンパ開催中～★
- (3)面倒な受付が、静脈認証システムに登録すると、手をかざすだけで受付がOK!
- (4)お得な情報をキャンペーンDMでタイムリーに発信～♪
- (5)入会金…1,000円
- (6)年会費…3,000円
- (7)更新…入会された月が更新月となります。更新月を1ヶ月過ぎた場合は、退会となりますのでご了承ください。
※但し、再入会の場合、入会金+年会費が必要となります。

詳細は熊本南CC
HPをチェック!!



規約

- ◆第1条 (名称) 本会の名称は、サザンクラブ(以下「本会」という)と称する。
- ◆第2条 (事務所) 熊本県上益城郡甲佐町南三箇1273-18に事務所を置く。
- ◆第3条 (趣向) 熊本南カントリークラブ(以下「当クラブ」という)でのプレーを通じて、会員相互の親睦と交流を図り健康の増進、エチケットと技術の向上、当コースの健全な発展を目指すことを目的とする。
- ◆第4条 (定義) 会員とは、当クラブ所定の入会手続きを行い、当クラブの承認を得た者をいう。会員は、個人とし、何れも記名本人とする。
- ◆第5条 (登録資格) 暴力団員および暴力的不法行為の恐れがある者と、ゴルフ場の施設を利用することが好ましくない者は登録できない。
- ◆第6条 (資格の譲渡) 本会の資格の譲渡はできない。
- ◆第7条 (権利) 本会員は優先的予約、優先的プレー等の権利は有しない。
- ◆第8条 (入会金・年会費) 入会金、及び年会費は当ゴルフ場の定める金額とし、登録時に全額を納入する。会費は理由の如何に拘らず納入後は返却しない。
- ◆第9条 (有効期限) 有効期限は入会金が納入された日から1年とし、以降年会費の納入により有効期限の延長を行う。
- ◆第10条 (資格の喪失) 本会員は次の事由が生じた場合、その会員の資格を失う。
 1. 1年以上経過したとき年会費が納入されていない場合
 2. ゴルファーとしての良識を疑うような行為があった場合
 3. 死亡した場合
 4. 当ゴルフ場の定める規則に違反した場合
 5. 有効期限内に退会の申し出があった場合
 注釈:有効期限内での退会の場合、入会費及び年会費は如何なる理由があっても返還しないこととする。
- ◆第11条 (個人情報の利用) 当ゴルフ場は会員から入手した個人情報を当ゴルフ場のセキュリティーポリシーに則り安全に管理する。
 1. 会員は、当ゴルフ場のサービス、イベント等の案内等の送付のために会員の住所氏名、電話番号等の個人情報を利用する場合がありますことを予め了解するものとする。
- ◆第12条 (解散) 本会はゴルフ場の都合により、いつでも解散する事ができる。この場合、登録者は解散に対して異議を申し立てることはできない。
- ◆第13条 (住所・氏名等の変更) 会員は住所・氏名等の届出内容を変更した場合、速やかに当ゴルフ場に所定の届出書を提出する。変更の手続きのない場合は、既に当ゴルフ場に届け出た内容に基づいて行った各種案内、通知等は当該会員に到達したものとみなす。

名 称	サザンクラブ
目 的	本会は「We Love Minami」として熊本南カントリークラブをこよなく愛して下さるお客様により良いサービスを提供すると共に、サザンクラブ会員同志の親睦を深めエチケット・技術の向上を目的とする。
入会資格	サザンクラブの目的をご理解いただき、共に熊本南カントリークラブの発展にご協力いただける紳士・淑女。
お申込み	入会申込書に必要な事項をご記入のうえ、入会金・年間費を同時にフロントまでお願いいたします。



サザンクラブ入会申込書

規約に同意のうえ申し込みください

お申込日 年 月 日

お名前	フリガナ	男・女

ご住所	〒 —	

TEL	—	—
携帯電話	—	—
生年月日	S・H・R	年 月 日 (歳)
【個人情報の取り扱いについて】		
ご記入頂きました個人情報は厳重に管理し「サザンクラブ」の入会手続き・お客様への情報提供などに使用致します。本人の同意を得ることなく第三者へ提供提示などは一切いたしません。		

熊本南カントリークラブ

熊本県上益城郡甲佐町南三箇1273-18

TEL: 096-234-3838 FAX: 096-234-3810
http://ks-countryclub.com